

選択的夫婦別姓～私の場合～

2021年11月27日

上田めぐみ

自己紹介

- ▶ 北海道帯広市出身、東京都葛飾区在住
- ▶ 団体職員
- ▶ パートナーと事実婚8年、2歳の子ども1人
- ▶ 第2次夫婦別姓訴訟を支える会事務局メンバー
- ▶ 選択的夫婦別姓・全国陳情アクションメンバー

選択的夫婦別姓に興味を持ったきっかけ

- ▶ 中学時代～民法改正の機運が高まった頃
- ▶ 高校時代～家庭科の授業で確信
- ▶ 大学時代～二宮周平先生のゼミで学びたい！
- ▶ 大学院時代～世界のジェンダー問題を知りたい
- ▶ 「ジェンダーと開発」の専門家として南米、アフリカへ

2013年に結婚 夫婦別姓が「自分事」に。

- ▶ 「なぜ姓を変えたくないんですか？」
- ▶ 姓と名、合わせて自分自身だから
- ▶ 自分の氏名を名乗り続けたいという気持ちは自然なこと
- ▶ パートナーの反応
- ▶ 両親の反応

事実婚で困ること

- ▶ 2人とも健康で、働いていて、国内で同居できる限り、日常生活ではそれほど困りません。
- ▶ 法律婚をして旧姓と戸籍姓を使い分ける手間もありません。
- ▶ でも・・・

法定相続人になれない

税制上の配偶者控除がない

海外転勤すると配偶者ビザが出ない

コロナ禍で不安は増すばかり

2019年4月に出産。 子どもが関係すると困り事が増える

- ▶ 不妊治療の助成金が支給されない（今年から改善）
- ▶ 父子関係を確定する手続きが必要
- ▶ 子は婚外子の扱い
- ▶ 共同親権がない

選択的夫婦別姓制度をめぐる状況

- ▶ 2015年別姓訴訟最高裁判決
- ▶ 夫婦同氏を強制する法律は「合憲」
- ▶ しかし夫婦別姓制度が「違憲」ではない
- ▶ 「国会で議論されるべきこと」
- ▶ 2021年6月に再度同様の判断



しかし国会での議論は進まず、
司法にも頼れず・・・

私の活動～その1 別姓訴訟を支える会事務局メンバーに

動け、裁判所！ 夫婦同姓も夫婦別姓も、自分たちで選択できる国へ。

beeeei 別姓訴訟を支える会

ホーム

わかりやすい夫婦別姓

裁判を追う

別姓訴訟弁護回

原告の想い

支える会事務局

外部リンク集

別姓訴訟を支える会 公式サイト



サイト内を検索



最近の投稿

最高裁大法廷決定に対する再審申立て・およびその結果について

☆別姓訴訟を支える会 メールマガジン☆
第67号 2021年10月20日

☆別姓訴訟を支える会 メールマガジン☆
第66号 2021年10月14日

私の活動～その1 別姓訴訟を支える会事務局メンバーに

- ▶ 弁護団との情報共有
- ▶ クラウドファンディング
- ▶ 訴訟の進捗などをお知らせするメルマガ発行
- ▶ 裁判の傍聴、期日後の報告会・懇親会の開催
- ▶ [https:// bessei.net](https://bessei.net)をぜひご覧ください！

私の活動～その2 選択的夫婦別姓・全国陳情アクション メンバーに

動け！国会。夫婦同姓も夫婦別姓も、自分たちで選べる国へ。

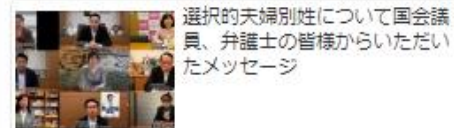


- ホーム
- 選択的夫婦別姓 Q & A
- 各地の意見書可決状況
- 184人が投稿「法改正に賛成」の理由
- 事務局について
- なぜ「陳情」なの？
- 新着情報
- メディア掲載
- 勉強会・イベント
- 活動を支援する

選択的夫婦別姓・全国陳情アクションとは？



新着記事



選択的夫婦別姓について国会議員、弁護士の皆様からいただいたメッセージ



「選択的夫婦別姓を党の公約にしますか？」自民党総裁候補者アンケート結果



【後編】拝啓 高市早苗議員。自民党総裁選出馬の前に、国民に説明しなければいけないことがあるのではないのでしょうか？



【前編】拝啓 高市早苗議員。自民党総裁選出馬の前に、国民に説明しなければいけないことがあるのではないのでしょうか？

私の活動～その2

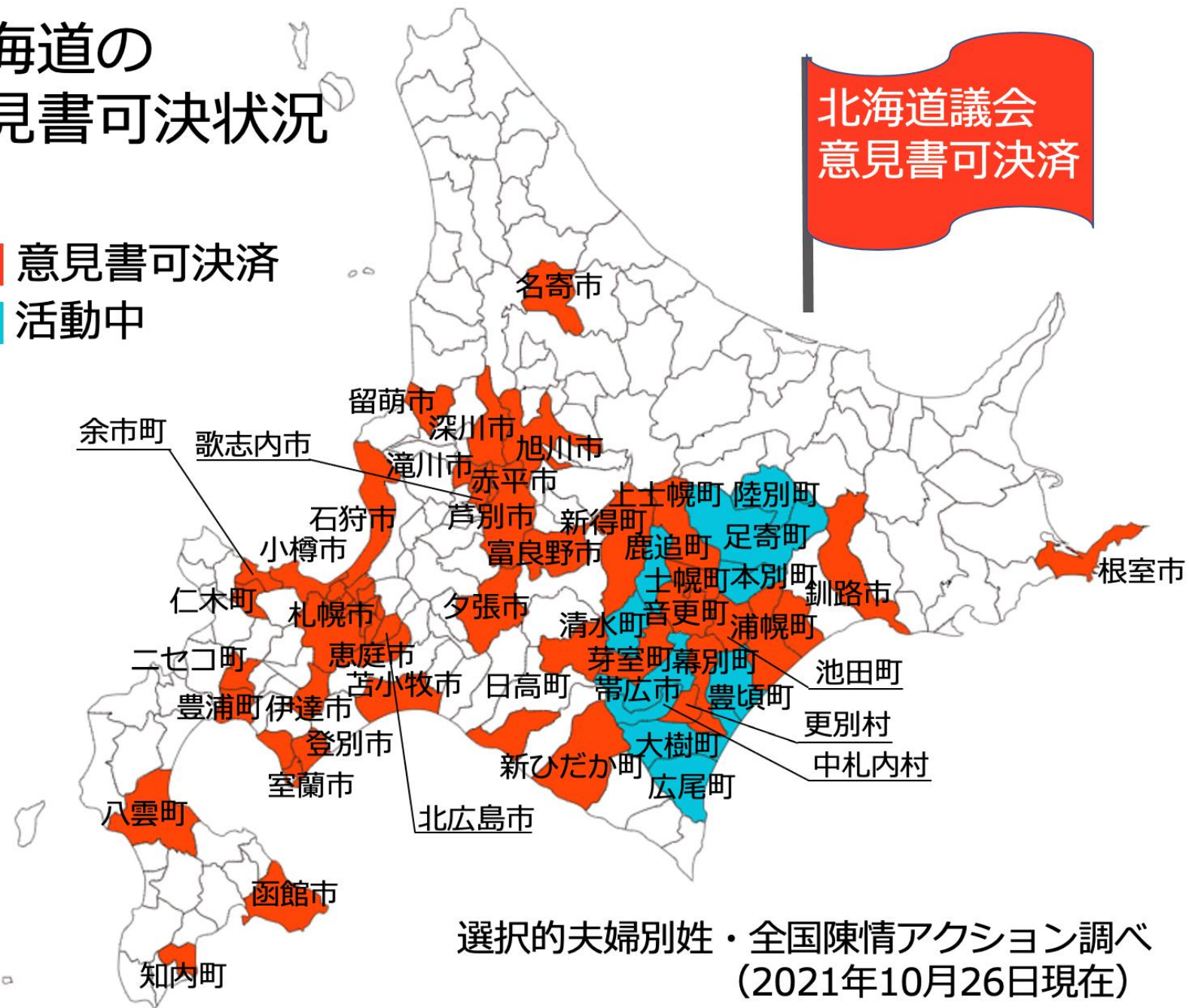
選択的夫婦別姓・全国陳情アクション メンバーに

- ▶ 地方自治体の議会で選択的夫婦別姓に関する意見書を可決・国会に送付する活動
- ▶ 都内と北海道で活動
- ▶ <https://chinjyo-action.com/>

北海道の 意見書可決状況

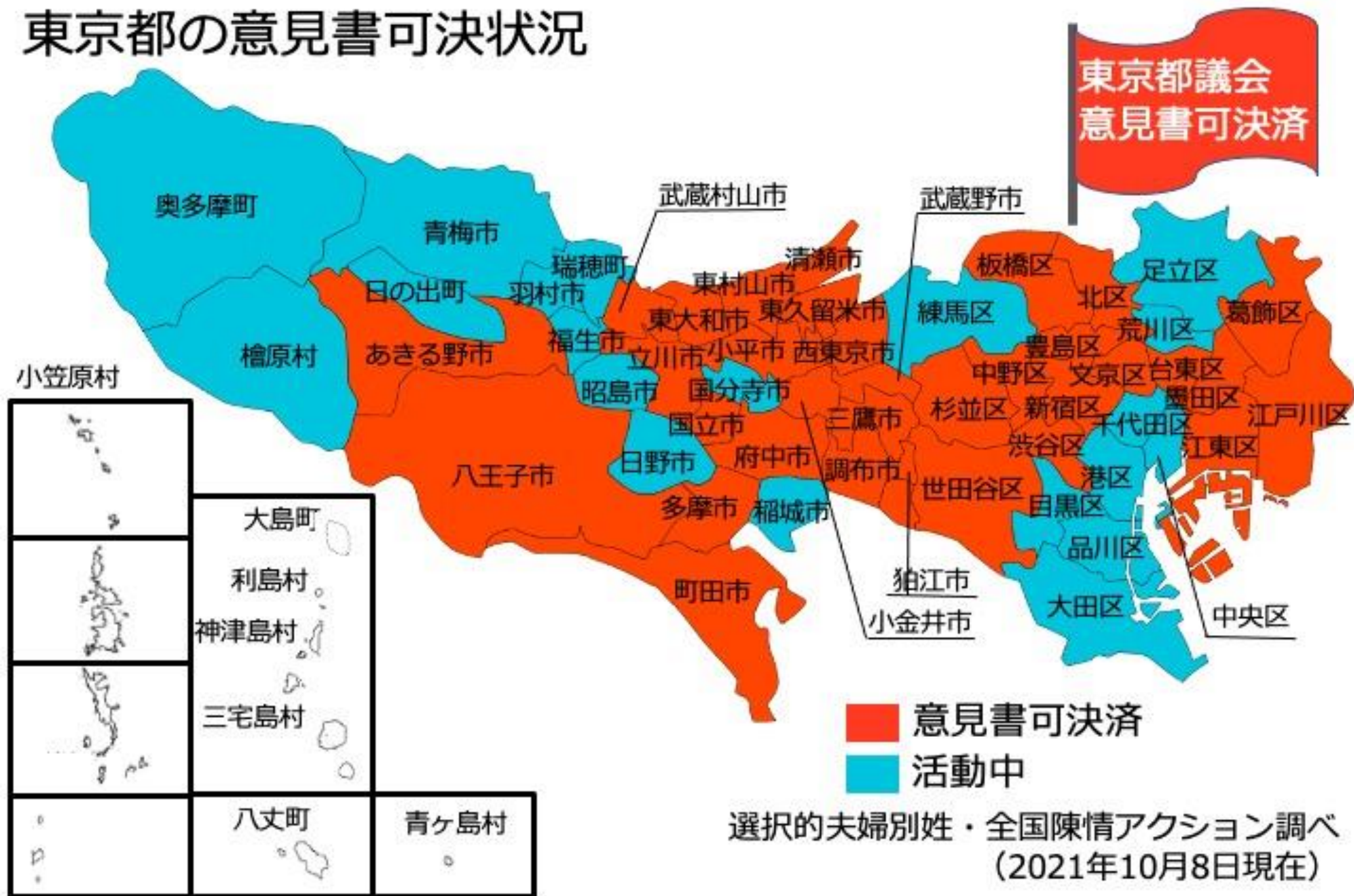
- 意見書可決済
- 活動中

北海道議会
意見書可決済



選択的夫婦別姓・全国陳情アクション調べ
(2021年10月26日現在)

東京都の意見書可決状況



今後の目標

- ▶ 東京都の自治体でより多くの意見書が可決されること
- ▶ 十勝地方19市町村すべての議会で意見書が可決されること
- ▶ 賛同する国会議員を増やすこと
- ▶ 民法が改正されること

近隣の地域で活動したい方はいませんか？
訴訟を支援したい方はいませんか？
ぜひお声がけください。

ありがとうございました

いつでもご連絡ください
上田めぐみ